

医療情報・システム基盤整備体制充実加算について

当院では、令和 4 年 12 月から「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」を算定することになりました。この体制整備をすることにより、オンライン資格確認等システムを通じて診療情報を取得・活用することが可能となり、質の高い医療の提供が出来るようになります。

今後、患者様には正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

短期滞在手術等基本料 I について

当院では白内障手術や翼状片手術をより安全に行えるよう看護師の人員や回復室の設備を整えており、短期滞在手術等基本料 1 の施設基準を満たしておりますので、この度厚生労働省より短期滞在手術等基本料 1 の算定を認可されました。

令和 4 年 12 月より順次ですが、白内障手術や翼状片手術を受けられました方は手術当日に短期滞在手術等基本料 1 を算定させていただきます。看護師の増員や回復室での処置、対応、及び帰宅後に術後の状態に変化が生じた際にも対応できるよう体制を整えておりますので、ご理解の程宜しくお願い致します。